

平成30年度第2回政策会議

日 時 平成31年1月16日（水）13:30～14:00

会 場 市長会議室

参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 川越企業局長 辻教育長
手塚企画部計画推進室長 小野総務部長 小林財務部長

1 第4次函館市地域福祉計画の策定について

◎対 応 平井保健福祉部長 本吉保健福祉部次長 和久井地域福祉課長

◆ 議題の趣旨 ◆

第4次函館市地域福祉計画の策定について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 平井保健福祉部長

計画策定の背景と趣旨については、引きこもりや支援拒否などによる社会からの孤立、虐待、暴力などの社会問題、育児と介護のダブルケア、それから8050問題など対応困難な課題が生じてきている中で、行政・地域住民等が問題意識を共有しながら連携し「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めるため、本計画を策定するものである。地域福祉についての基本的な考え方は、これまでの地域福祉計画から一貫しているものだが、皆が自らの意思で地域との結びつきを強め、それぞれを認め合いながら、地域生活における課題の解決に向けた取組みを継続していくこととしている。

計画の法的な位置付けとして、本計画は、社会福祉法第107条で策定に努めることと規定されている「市町村地域福祉計画」に位置付けられるものである。また、新たに加わった点として、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条で、市町村に策定が求められている「成年後見制度利用促進基本計画」を包含するものとなっている。

続いて計画期間であるが、第1次の計画が2004年（平成16年）から始まっており、第3次計画までは期間を5年間としてきた。その中で評価・分析を十分に行うことができなかったという反省をもとに、本計画では計画期間を2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間とし、中間年において評価を行うこととした。

次に他施策との関係について、函館市福祉のまちづくり条例との関係だが、条例の目的と本計画がめざす姿については、一致したものとなっている。また、他の既存計画等との関係については、函館市総合計画基本構想の下に位置付けられ、さらには、個別計画を内包する計画として位置付けている。なお、本計画で示した施策の方向性に基づき、これまでと同様に社会福祉協議会において、実践計画を策定す

ることとしている。

地域福祉を取り巻く函館市の現状について、まずは高齢化率と認知症高齢者数の推移と推計についてだが、高齢化率は今後も上昇を続けるが、高齢者数については2020年にピークを迎える。そうした中、認知症の高齢者数は2025年まで上昇を続けるという状況であり、年齢が高く介護が必要な高齢者が、今後においても高い水準を保つという状況を示している。家族だけでは対処できず、地域で支え合わなければならない社会になっていくということが予測される。また、世帯の状況について、1世帯あたりの人員は、1970年（昭和45年）から減少が続いているが、高齢者世帯の全世帯に占める割合は増加しており、30年前の約3倍となっている。

町会加入率は、年々減少しており、2018年で54.9%になっている。本文では、ボランティア登録者数や虐待の件数などにも触れているが、虐待に関しては、児童虐待は増加しているが、高齢者虐待は減少傾向にある。これは、包括支援センターが高齢者の総合相談窓口としての機能を果たしている結果だと推測している。

続いて、計画を策定するために実施した調査や、開催した委員会などについて説明する。平成29年度には、14回にわたって地域福祉懇談会を開催した。包括支援センターの圏域10カ所、東部4支所管内では支所単位でも開催している。会議での主な意見としては、世代間の交流が少ないということや、支援が必要な人の早期発見、支援拒否者に対しての対応としてはアウトリーチなど、外からの働きかけが有効であるといった意見が多く出された。

次に、地域福祉に関する意識調査の結果について説明したい。一般市民に対しては、無作為抽出2,000名の他に、各町会からも協力いただき、合計1,224名から回答があった。また、教育大、函館大学、大谷短大、臨床福祉専門学校、福祉のコースのある大妻高校にもご協力をいただき、学生96名から回答いただいた。企業については、商工会議所にご協力いただき、従業員30名以上の150の事業所のうち、84事業所から回答をいただいている。内容については、本編に詳しく記載しているが、隣近所との付き合いやボランティア活動について、関心のあることについてなど多岐にわたって回答をいただいている。特徴的なものとしては、年齢が低くなるほど、近所とは軽い付き合いを望んでいるということ。それから、企業の地域貢献活動については、約7割の企業が単独より行政や市民団体等の連携を望んでいるという結果となった。

地域福祉計画の策定委員会については19名の委員で構成されており、昨年5月から5回にわたって委員会を開催してきた。すべての委員から活発にご発言をいただき、隅々まで協議をしたところである。

続いて、地域福祉計画の基本理念について、これまで説明した現況や背景、意識調査などの内容、また国から示されている地域共生社会実現の重要性を意識し、委員会でも何度も協議した結果、本計画の基本理念を『「みんなで創る地域共生社会」～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～』とした。本市で生涯生きていきたいと感じる、ここで暮らすことが最高の幸せと感じるまちづくりが個々人の幸せにつながり、そして函館の未来につながるという願いが込められている。

また、この基本理念を実現するため、3つの基本目標を定めた。基本目標1として、「人と人がつながる地域づくり」。隣近所とは軽い付き合いを望む回答が多いなか、まずは地域住民とのつながりを築かなければ、地域生活課題の解決には結びついていかない。そのため、さまざまな接点を通じて、必要な機関と人がつながっていく、そういった仕組みを持った地域づくりをめざすもの。基本目標2として、「安心して暮らせる地域づくり」。支援が必要な人の早期発見、支援拒否に対する対応

の必要性が強く求められており、それが安心となり、個々の生活の満足度につながる。様々な機関が互いに理解し合い、アウトリーチによって小さなSOSを見逃さない体制づくりが必要であるということ。基本目標3として、「誰もが参加できる地域づくり」。まちづくりは、個々が参加してこそ自分のまちとして意識できるものになる。自分が関わり合いを持った活動や仕組みには愛着が湧き、多くの人が何らかの活動に参加する、これが大切であり、その環境を作ることが重要であるとしている。

施策の体系としては、基本理念、基本目標、それに対応する基本施策と、その施策の方向性を表としてまとめた。基本目標1「人と人とがつながる地域づくり」に対する基本施策は、1地域住民等が集う拠点づくり、2地域福祉活動の活性化、3地域住民等と支援関係機関の連携となっている。現状、町会や民生委員は高齢化しているが、それを解決し活性化させるためには、企業、NPO、任意団体等と連携しながら代替わりをしていくことが必要である。そのためには、地域福祉コーディネーターの有効活用も重要である。また、支援機関との連携においては、支援を必要とする人が、必要な人とつながるよう、各機関の連携を強化する。

基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」に対しては、5つの基本施策がある。1つ目は制度の狭間の課題への対応。ちょっとした困りごとへの対応、課題の早期発見、引きこもりの方への対応などである。国において再犯の防止等の推進に関する法律が平成28年に制定され、市町村に対して再犯防止計画の策定を進めるよう、定めているが、市としては今回この部分において、そうした支援を継続することや、必要なサービスの提供に自立相談事業を活用して支援していくということを明記しており、当面はこの計画で対応できるものと考えている。2つ目は、権利擁護に対する支援。成年後見センターの機能強化などを掲げており、この部分が、要するに函館市成年後見制度利用促進計画ということになっており、地域連携ネットワークの構築、市民後見人の育成・活動の推進、函館市成年後見センターの機能強化、成年後見制度の利用支援に取り組むこととしている。3つ目は、適切な福祉サービスの提供。見守り活動や、指導監査体制の強化、苦情処理制度を適切に運用することとしている。4つ目は、生活困窮世帯への支援。生活困窮者自立支援法では7つの事業を示しており、そのうちの自立相談、住宅確保給付金、就労訓練、就労準備支援、学習支援、この5つについては現在本市で手掛けているが、家計改善も含めて6つの事業を2022年度までに国は完全実施することを目指している。生活保護を受給していない瀬戸際にいる世帯への確実な支援が、市民が幸福感を感じるための何よりも大切な事業だと考えている。実際、今の体制ではなかなか難しいが、業務の委託化などを行い、国からの財源充当もあるので、相談体制を確立し、困窮世帯の学習支援をしっかりと行いたい。学習し、高校へ行き、きちんと働き収入を得て、そして幸せに生活できるまちということ。それと引きこもりや自殺を考えている人たち、高齢者、若い世代など困窮世帯に生きがいを持って生きていただくために、やらなければならない第一の課題であると考えている。5つ目は、自殺防止対策。現在、「函館市自殺対策行動計画」を策定中であり、体系的に多くの取組を行っていくこととしている。

最後になるが、基本目標3「誰もが参加できる地域づくり」。ここでは3つの施策を掲げており、1つ目は、地域福祉に対する意識の醸成。2つ目は、新たな人材の育成。誰もが参加できる仕組みを作るためには、中心となる担い手の育成が重要となる。少子高齢化が進むなか、高齢者が元気でいていただく、そして活躍していただくことが重要。3つ目は、積極的な情報発信。情報がなければ誰もイベント、

事業に参加できない。これまでの情報発信手段が手前勝手になっていないか、それぞれが振り返り、新たな取り組みを進める必要があると考えている。

ここまで、第4次函館市地域福祉計画（案）について、説明させていただいた。保健福祉部一丸となり、この計画を意識し、これまでの施策を見直すとともに、新たな施策も進めて参りたい。また、市全体で取り組むことができるよう、庁内はもとより、民間企業、団体、そして個々人に広く理解を得て参りたいと考えている。

■工藤市長

生活保護受給者は、高齢者やひとり親家庭が多いのか。

■平井保健福祉部長

様々であるが、最近はや若い受給者も増えている。

■工藤市長

地域包括支援センターについては、高齢者のみならず、その地域全体を見守るようなものにしていく必要があるのではないかと。

■平井保健福祉部長

そのように考えている。少なくとも現状では、高齢者の虐待が減りつつあり、それは地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口機能を果たしつつあるためだと考えている。

■手塚企画部計画推進室長

他に意見がないようなので、原案のとおり了承とさせていただきます。